

True Japan Tour のガイド・体験業務における公務災害補償について（内規）

1. 目的

True Japan Tour 株式会社の実施する、ガイド又は文化体験の業務中に、ガイドが入院・通院を伴う傷害を被った際、一定の補償を行うことを目的とする。

2. 補償の種類と金額

	通院日数	支払額
通院見舞金	3 日以上 7 日未満	1 万円
	7 日以上 90 日未満	2 万 5 千円
	90 日以上 180 日以内	5 万円
	(事故の日から)180 日を経過した後	支払対象外
	入院日数	支払額
入院見舞金	7 日未満	2 万円
	7 日以上 90 日未満	5 万円
	90 日以上 180 日未満	10 万円
	180 日以上	20 万円

※いずれも 1 事故あたりの額（1 日当たりではない）

※平常の業務に従事すること（平常の生活）に支障がない程度に傷害が治ったとき以降の通院に対しては、通院見舞金は支払われない。

※ガイド自身の不注意による傷害については、補償の対象外とする。

3. 請求手続き

業務報告書提出時に、事故の詳細と傷害について記載する。

通院、入院にあたっての領収書等を添付する。（別途 PDF ファイル等での送付可）

4. お支払方法

謝金の支払いと合わせて、翌月末に支払う。通院時期等の関係で支払時期に間に合わない場合は、別途銀行振込みにて支払う。